

建退共適用工事

現場で働く方は、雇用主が建退共に参加していれば、**退職金を受け取ることができます。**

工事名

発注者名

見本

元請事業所名

契約者番号

労働者の方へ

退職金は、掛金納付月数が12月(21日分を1か月と換算)以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、本人へ直接支給されます。雇用主が建退共に参加しているか調べることができます。

事業主の方へ

退職金制度の適用を受けられますので、**建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。**共済証紙貼付方式以外に電子申請方式も利用できます。退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに。

建退共



建退共ホームページで加入事業所検索をクリック。
左上の元請事業所ではなく、雇用主を検索してください。



独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル 20階 ☎03 (6731) 2831

標識（シール）掲示のお願い

① この標識は、建設工事現場で働く建設業者及び建設労働者の方たちに建設業退職金共済制度に対する意識を高めて頂くために作成したものです。

見
本

② この裏紙をはがして、表側の標識を

工事現場の出入口

現場事務所

労働者宿泊施設等

工事現場で働く方たちの見易い場所に貼り付けて下さい。